

雇用保険適用事業所 事務説明会

雇用保険業務については、日頃よりご協力いただきありがとうございます。

ハローワーク酒田では、雇用保険の各種手続きを適正かつ円滑に進めていくために、雇用保険の事務に関する説明会を開催いたします。

主な対象は・・・

- ・新たに雇用保険に加入された事業所の方
 - ・新たに雇用保険事務担当となられた方
- としております。お気軽にご参加ください。

※ご来所による参加の場合、定員は30名（1事業所2名様までの先着順）とし、申込み数が定員に達した場合は、申込みを締め切らせていただきます。

※諸般の事情を鑑み、開催を中止させていただく場合がありますので、ご了承ください。



【担当】ハローワーク酒田
雇用保険課適用係：鏡
TEL:0234-27-3111

日時：令和7年2月17日（月）
14：00～15：00

参加方法：オンライン参加（ZOOM 使用）
又は 直接ご来所による参加（ハローワーク酒田2F会議室）

内容：①雇用保険各種届出の提出事務について
②雇用継続給付受給のための手続きについて
**※引き続き各種助成金についての説明会（15：00～16：00）も
行いますので、続けてご参加いただくことも可能です**

申込み：下記 URL から参加申込フォームページに
進み、必要事項を入力してください。

https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-roudoukyoku/roudoukyoku/kanren_shisetsu/sakata-jigyounushi3.html

